

意見書案第 5 号

少人数学級の推進を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月24日

福岡市議会

議長 阿部真之助様

提出者 福岡市議会議員

川上多恵

森あやこ

近藤里美

松野隆

倉元達朗

池田良子

松尾りつ子

田中たかし

少人数学級の推進を求める意見書

不登校・いじめ等の深刻な問題を抱える児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒への対応、障がいのある児童生徒への合理的配慮に関する対応等、子どもを取り巻く状況は複雑困難化し、学校に求められる役割はますます拡大しています。特に小学校においては、令和2年度に本格実施される新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数を調整するなどの対応に苦慮しています。また、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革が進められようとしていますが、中でも教職員定数改善は欠かせません。

平成23年に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、約30年ぶりの学級編制標準の引下げにより、小学校1年生の35人以下学級が実現されました。当該法律の附則には、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制基準を順次改定することについて検討することが明記されましたが、いまだ改定は行われておらず、小学校2年生の教職員定数の加配措置が実施されるにとどまっています。

学級は、学習集団であると同時に生活集団の機能を有し、学習指導と生活指導を一体的・有機的に行うことにより、児童生徒の確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の最も重要な要素です。少人数学級は、教室にゆとりが生じることにより、様々な教育活動を工夫することができます。またそれだけではなく、教員と児童生徒の関係が緊密化するため、近年社会問題となっている児童虐待の早期発見につながるるとともに、児童生徒の理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導及び生徒指導上の課題に即した個別指導の充実をより一層図ることが可能となります。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、教育現場の実情に沿った適切な措置等の実施に向けた少人数学級の更なる推進を図られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，総務大臣，財務大臣，
文部科学大臣，内閣官房長官，
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

議長 名